事業課題3

国際機関・海外公的機関との積極的連携

取り組み例	指標	2002 (14 年度)	2003 (15 年度)	2004 (16 年度)	2005 (17 年度)	2006 (18 年度)		2007 (19年度)
		(,				計画	実績	計画
開発途上国向け支援に関する効果向 接に関する効果向 上や日本企業の 事業活動に資する 国際機関・海外公 的機関との連携推 進	(指標 1) 国際機関・海外公的機関との 間で、開発政策・日本企業の 事業環境整備について意見 交換を行った対象国数		新規		51	56	85	63
	(指標2) モニタリング指標 国際機関・海外公的機関との 協調融資・保証承諾案件数	7	17	12	11		16	
評 価 結 果								

:優れた取り組みがなされたと評価します。 :良好な取り組みがなされたと評価します。 :今後の取り組みに留意が必要です。

-: 外部環境の変化等により評価不能。

1.年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

開発途上国向け支援に関する効果向上や日本企業の事業活動に資する国際機関・海外公的機関との連携推進

- ・(指標 1)については、計画を上回りました。例年実施している世界銀行やアジア開発銀行等の地域開発 銀行との定期協議等、以下のような取り組みを行いました。
 - 2006年11月に東京でアジア輸銀フォーラム第12回年次会合を開催しました。同フォーラムでは人材育成、アジア域内のエネルギー安全保障、中小企業や裾野産業支援、第三国との貿易投資促進などに関する協力・連携について活発な議論が交わされました。本行は、アジア債券市場育成イニシアティブにも間接的に貢献することが期待される、資金調達面での新たな連携として「汎アジア輸銀債(注1)」を提案し、会期中に参加機関代表が調印した「東京コンセンサス」には、「汎アジア輸銀債」構想実現に向けて協議を続けることが盛り込まれました。
 - (注 1) 汎アジア輸銀債: アジア各国の輸出入銀行が発行する債券を束ね、これらを担保とする債券(債券担保証券、CBO: Collateralized Bond Obligations)を発行する構想。
 - ➤ アフリカ開発銀行との共同イニシアティブ EPSA (Enhanced Private Sector Assistance (EPSA) for Africa)に基づき、 重債務問題に直面してきたサブサハラ諸国政府に対する新規ソブリン円借款及びアフリカ開発銀行との協調融資組成を円滑化すると共に、 初の国際開発金融機関向け円借款となるアフリカ開発銀行向けの民間セクター支援融資を供与し、アフリカの民間セクターに対する資金協力メカニズムを整備しました。
 - ➤ 国連貿易開発会議(UNCTAD)と共同で、ガーナ、ザンビアの投資環境整備に係る政策提言書を作成、 両国政府に手交しました。同提言書では、短期間(1年以内を目処)で実施可能な行動計画を提示し、 我が国企業を含む海外からの直接投資の促進を支援しています。

- 世界銀行と我が国財務省が東京で共催した「開発のための新たなインフラを考える」をテーマとした開発経済に関する年次会合(Annual Bank Conference on Development Economics : ABCDE 会合)で、本行は、全体会合「地方インフラと農業開発」のセッションをコーディネートしたほか、「貧困層に裨益する経済成長のための都市インフラ」および「貧困削減における農業の役割」をテーマに分科会を主催し、これまでに培った経験をもとに援助のあり方について研究成果やノウハウを発信しました。
- > インドネシア向けの開発政策借款やインフラセクター改革プログラムでは、日本とインドネシアで進めている戦略的投資行動計画(SIAP)の日本側各ワーキンググループ委員会(在インドネシア法人組織により、課税、労働、通関、産業競争力毎に構成)での議論を基に、投資環境改善に求められるアクションの検討結果を世界銀行やアジア開発銀行との協議に反映させました。課税手続きの改善、ジャカルタ首都圏の交通混雑緩和や官民パートナーシップ(PPP)モデル事業推進等を政策マトリクスに盛り込み、官民合同で投資環境改善を求める画期的な取り組みとなりました。
- また、アジア、中央アジア、アフリカ、中南米等各諸国において、世界銀行等の国際機関、或いは欧米ドナーとの連携による案件形成及び政策・制度改善を促進し、協調融資やセクター改革への共同取組みも念頭に置いたパートナーシップを強化しました。
- ・(指標2)については、2005年度の実績を上回りました。具体的には以下のような実績がありました。
 - 世界銀行及びアジア開発銀行等との協調融資により、インドネシア、ラオス、ベトナム、タンザニア等へ5件の政策制度支援型借款を供与し(前年度3件)、借入国の政策運営やガバナンス改善等の支援を強化しました(以下、事例紹介参照)。

<事例紹介> 「第2次貧困削減支援オペレーション」(ラオス)

~ 貧困削減・持続的経済成長のための、同国向け初の政策・制度改革型支援~

ラオスは、近年、実質年7%程度の急速な経済成長率を維持していますが、貧困率は、北部を中心に依然高い水準となっています。

ラオス政府は、持続的な経済成長の下での、適切な開発政策による貧困層への支援強化の必要性を認識し、2004年6月に貧困削減戦略ペーパー(Poverty Reduction Strategy Paper:PRSP)として「国家成長貧困撲滅戦略」(NGPES)を策定し、貧困削減及び経済成長に取り組んでいます。NGPESは、マクロ経済の安定、ビジネス環境の改善、公的セクターのガバナンス改善を柱とし、更に農業、教育、保健等セクター別の政策課題を設定し、貧困削減を達成することを目的としています。こうした取り組みを支援するために、世界銀行は、貧困削減支援オペレーション(Poverty Reduction Support Operation:PRSO)を開始し、日本も、欧州委員会、スウェーデン開発援助庁等と共にPRSO

の政策協議に参加しています。 本行は、ラオス政府の財政運営における非効率を是正し、持続的成長により財政歳入の増大を図り、教育・保健セクター支援等の貧困削減対策のために資金を効率的に振り向けることを、基本的な考えとして構築されたプログラムに対して、公共資源管理の改善、公共支出政策の改善、持続的成長、の3分野における改革を一般財政への資金供与等により支援すべく、2007年2月に政

策制度支援型の円借款を供与しました。

▶ 環境事業に対する支援において、国際機関・海外公的機関との協調融資を実施しました。例えば、輸出・投資金融では、ドイツ復興金融公社(KfW)とバーレーンの発電・淡水化事業への支援、米海外民間投資公社(OPIC)とヨルダンの天然ガス焚き複合火力発電事業への支援、欧州復興開発銀

行(EBRD)とウクライナの副生ガス利用発電設備建設事業に対する支援を行いました。また、世界銀行、欧州投資銀(EIB)、フランス開発庁(AFD)との協調融資により、エジプトの工場地域の汚染物質排出削除を図る環境汚染軽減事業を支援しました。環境事業以外にも、韓国輸出入銀行とトルコ鉄道車両購入のための支援、国際金融公社(IFC)とベネズエラのメタノール製造プラント増設のための支援を行いました。

- アフリカ諸国では、我が国企業による輸出・投資の拡大も期待されている中で、日本からの機器設備等輸入のための資金として利用されることを目的として、アフリカの地域開発金融機関である東・南アフリカ貿易開発銀行向けにクレジットラインを設定しました(2007年2月)。
- ▶ アフリカ開発銀行(AfDB)とは、前年度に協調融資促進スキームにかかる実施ガイドラインを締結し、初の協調融資を実現しました。2006年度は、タンザニア及びモザンビークの道路事業への支援を行いました。
- ・また、上記の指標の対象ではありませんが、以下のとおり、国際機関・海外公的機関との連携・関係強化 を推進しました。
 - ▶ アジア地域内の「新興ドナー」への知的協力等を目的として、韓国輸出入銀行の対外経済協力基金 (EDCF)やタイ周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)、タイ輸出入銀行(TEXIM)との間で業務協力協定 を締結しました。本協定による経済社会開発や貿易・投資促進への共同の取り組みを通じ、両国との協力関係強化が期待されます。

2.課題への取り組み状況の評価結果

- ・上記に照らし、課題に対する優れた取り組みがなされたと評価します。
- ・国際社会においては、国際機関と二国間ドナーによる開発目標や開発戦略の共有化が進み、また、国際的な事業に対して様々な国の企業・公的機関・国際機関が関与し、協調して支援を進めています。今後も、国際機関や海外公的機関等との業務協力協定の締結や各種協議の実施を通じて、各機関及び本行の幅広い地域や分野での知見や教訓等を共有し、開発途上国向け事業や我が国企業の事業活動に資する効率的かつ効果的な支援が期待されます。